

文教福祉常任委員会

議案第85号 南相馬市斎場条例の一部を改正する条例制定について

質疑 指定管理の業務範囲は。

答弁 受け入れから火葬執行、灰の処理、施設の維持管理までとなる。

質疑 指定管理者導入のメリットはあるのか。

答弁 葬祭業者等、仏事等に詳しい方に受け入れていただければ、厳粛な中にも真心のこもった対応ができると考える。人件費についても大幅に削減できると思われる。

質疑 指定管理者になっては担保されるのか。

答弁 募集要項の中にも守秘義務を守る一項目を設け、厳しく対応していきたい。

討論 継続審査にすべきとの意見。
採決の結果、賛成多数で可決。

議案第86号 南相馬市図書館条例の一部を改正する条例制定について
質疑 条例の設置目的や名

称も含めて議論されたのか。

答弁 条例の制定や条文等については、図書館法の中で上位法の内容に基づいて構成する。名称の件も含めてワークショップにかけて意見を伺い、愛称も検討したが募集には至らなかった。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第87号 南相馬市民情報交流センター条例制定について

質疑 使用料金が高いのでは。

答弁 新しい施設として又駅前という立地場所を考えて適正なものと思う。

質疑 使用者の減免適用は。

答弁 基本的、に公共的な活動とか市民が地域的な活動をする場合は減免を考える。

質疑 市民と市民以外での区分はどのように整理するのか。

答弁 区別はしない。市民以外の方にも広く利用してもらう。審査の結果、原案の通り可決。

議案第88号 南相馬市立中央図書館及び南相馬市民情報交流センター自動車駐車場条例制定について

質疑 2時間まで無料は少し短いのでは。

答弁 図書館施設利用者の駐車時間は平均30分ほどであり、2時間以上の方はまれである。

質疑 会議・会合等は、2時間を超える可能性が高いと思うが。

答弁 図書館及び情報交流センターの開館時間は、利用者の優先性を確保する形で少し高めの料金に設定した。また、民間の駐車施設を圧迫しない形で設定した。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第110号 平成21年度南相馬市介護保険特別会計補正予算について

質疑 認定調査方法の変更に伴い、軽くなる部分の問題視されているが、本市での事例はあるか。

答弁 結果的には、本人の意向どおりとなっている。ただ、10月1日から希望調査がなくなるため、本人の意向とは変わってくる可能性はある。

審査の結果、原案の通り可決。

平成19年陳情第6号 小高区の市直営学校給食を守ることに

討論 今回の民間委託は、調理業務のみであるので、地産地消や食の安全安心は担保される。しかし、保護者へのアンケート結果をみると、

70%の方々が、不安との回答があり、また、給食調理員も趣旨を理解した上で、なお現状維持との判断があった。

よって現段階での民間委託は妥当ではないと判断する。今後、民間委託の気運が高まった時には、しっかりと話し合い、説明の場を設け、判断を仰ぐよう意見を付して願意妥当とする。

審査の結果、採択。

議案第108号 平成21年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 社会総務費の自殺対策事業の研修について、その趣旨、目的、人員等の詳細を伺う。

答弁 自殺対策の方策について関係機関・団体・市民と連携しながら研修する。予定人員は、庁内関係部署の15名を想定している。

質疑 生活保護受給者の動向について伺う。

答弁 21年度4月の段階で345世帯、8月では、364世帯で19世帯増えている。

質疑 新型インフルエンザ対策事業について、マスクを1人10枚配るといいうが、使用方法と入手方法は。

答弁 予防啓発のため幼稚園、保育園、小学校、中学校に配布したい。可決され次第発注して間に合うよう対応したい。

質疑 情報交流センターの通年ベースの管理運営の経費について伺う。

答弁 今年度、供用開始の想定する内容から勘案し、平成22年度ベースで嘱託、臨時職員の人件費を合わせて2千万円程度と見ている。

審査の結果、原案の通り可決。



原町斎場

質問順に掲載しています。
また、内容は紙面の都合で要約しています。

一般質問

一問一答

第6回定例会の一般質問は、9月14日・15日・16日の3日間行なわれ、11人の議員が活発な議論を展開した。

施政方針等に対する論戦



おがわ しょういち 議員

問 先の国政選挙で、市長は自民党候補者の選挙カーに平日の公務中に乗って、応援していたとの市民の声があるが。

答 南相馬市として、予算執行権をもつ政権与党にお世話になってきた。その恩返しをするという当然のことをした。

問 市長の政治理念、信条に於いても同じか。

答 私は、麻生内閣が打ち出した中福祉、中負担の国づくりに対する評価をしてきた。

問 地方分権と行政改革を推進するため、管理職の登用には年功序列から脱却する考えは。

答 年功序列にとられない有能な人材を積極的に登用することを基本方針としている。

問 市民の目線、市民

政権交代による
地方主権推進を



「核兵器廃絶平和都市宣言」の看板

主体で仕事をしているかという点、実際にそうならない。40代後半50代前半からも積極的に部長に登用する考えがあるか伺う。

問 「核兵器廃絶平和都市宣言」後の取り組みについて伺う。

答 定年制の問題と年金問題もあり、人材育成との両面から課題についても取り組んでいく。

問 「核兵器廃絶平和都市宣言」後の取り組みについて

答 庁舎前や各区役所に看板を設置する。日本非核宣言自治体には加盟しないが、平和市長会議には加盟する。

その他の質問

- ① 大型商業施設オープンによる地域への影響について
- ② 中心市街地活性化の取組について
- ③ 鹿島区ことぶき荘の有効利用について